

6月29日、渡辺復興大臣、竹谷復興副大臣が町内を訪問し、帰還困難区域内での先行除染の対象区域となっている三字行政区を視察されました。その際に、私から先行除染について町民の皆さんが安心して帰還できるよう、日常生活に係わる場所を面的除染していただくことを強く要望いたしました。

7月2日、富岡町をメイン会場として、令和5年度双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。双葉町からは、野球、バレーボール、剣道、バスケットボールの各競技に出場しました。双葉町チームは、剣道個人が優勝、バレーボールが準優勝するなど見事な成績を収められました。選手の皆さんの力強いプレーに大変勇気づけられたところでもあります。

7月15日、未来双葉会の主催による「双葉町盆踊り」が、東日本大震災以降13年ぶりに町内で開催されました。駅前広場にやぐらを立て、町内事業者が出店し、盆踊りや6地区の芸能保存会によるやぐらの競演も行われ、約300人の来場者で賑わいを見せていました。

7月23日、「双葉町結ぶ会」の設立総会が駅西住宅集会所で開催され、約30人の会員が参加する中、設立が承認されました。この「双葉町結ぶ会」は、双葉町内に帰還された皆さん、及び新たに移住された皆さんにより組織され、住民相互の親睦や福祉増進、地域生活環境の改善など安全で快適な生活を実現することを目的に設立されたものであります。結ぶ会の皆さんには、町内に住んで良かったと思ってもらえるようなまちづくりを進めるため、どうすれば生活がより楽しく豊かになるのかなど忌憚のないご意見をいただきつつ、皆さんの楽しそうに生き生きと町内で生活する姿を見て、自分も戻りたい、移住してみたいと思う人が徐々に増えてくることを期待しております。

7月24日、文部科学省が所管する原子力損害賠償紛争審査会の内田会長ほか9名の委員による双葉町内の現地視察が行われました。当町への現地視察は今回で7回目となり、限られた時間ではありましたが、はじめに、帰還困難区域の鴻草行政区において東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故による全町避難から12年以上が経過し、家屋が荒廃した状況を視察いただきました。

その後、双葉町役場において、双葉町と双葉町議会の連名による「原子力損害賠償紛争審査会の今後の審議に向けた要望書」を私と伊藤議会議長から内田会長へ手交いたしました。要望書の内容につきましては、「帰還困難区域の日常生活阻害慰謝料の期間の見直しについて」など4点を申し上げ、特に私からは、中間指針において避難費用及び日常生活阻害慰謝料の賠償となる期間を、少なくとも当町の特定復興再生拠点区域が避難指示解除された令和4年8月30日までとするように見直すこと

を、強く申し入れを行いました。

原子力損害賠償紛争審査会に対しては、今後とも町民一人ひとりの被害に対する早急かつ確実な賠償と生活再建の実現に向け誠意ある対応をするよう引き続き求めてまいります。

7月29日から31日の3日間にわたり、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が開催されました。浪江町内で標葉郷の出陣式が行われ、双葉町騎馬会からは7騎の騎馬武者が出陣し、五郷の騎馬武者とともに雲雀ヶ原祭場地に向けて進軍され、神旗争奪戦などに参加し、赫々（かくかく）たる武勲をあげ無事に凱旋いたしました。

また、同日程において、友好町である京都府京丹波町から中・高生代表の生徒8名と畠中町長、松本教育長をはじめ17名の皆さんが来町し、「京丹波町・双葉町子ども交流事業」を実施いたしました。初日の開会式では、京丹波町の生徒たちと懇談を行い、双葉町の現状や課題、復興までの道のりなどについて意見交換を行いました。2日目は双葉中学校の生徒を含め、相馬野馬追の見学、最終日は、町立学校仮設校舎を訪れ、双葉中学校の生徒と学校生活の紹介やスポーツを通して交流を図り、親睦を深めました。

8月5日、双葉町役場において双葉町消防団第1分団屯所及び第2分団屯所の貸与式を開催し、式典終了後には各団員に完成した屯所を内覧いただきました。

双葉町消防団の屯所につきましては、震災後すべての屯所が使用不能となっておりましたが、基幹分団である第1分団及び第2分団の屯所について先行的に整備を行いました。第1分団屯所は新山字北広町地内に整備し、延べ面積195.75㎡、第2分団屯所は長塚字町地内に整備し、延べ面積196.50㎡、それぞれ鉄骨造2階建てとなっております。

消防団の拠点ができることで、多くの町民の皆さんが安心して町内に居住できるようになるものと期待しております。

8月25日、大熊町と合同で、令和6年度国の概算要求に向けた要望活動を行いました。帰還困難区域全域の避難指示解除に加えて、復興財源と国の支援体制の長期的な確保、ALPS処理水の海洋放出に係る適切な対応など、重点課題について自由民主党東日本大震災復興加速化本部、環境省、復興庁及び経済産業省を訪問し要望いたしました。

今年6月に福島復興再生特別措置法が改正されたことに伴い、2020年代をかけて帰還意向のある町民が帰還できるよう、現在、双葉町特定帰還居住区域復興再生計画を作成しているところですが、8月26日、先行除染の対象区域とさせてい

ただいた下長塚行政区及び三字行政区の対象となられた町民の皆さんへ区域案などの説明会を開催いたしました。町民の皆さんからは、立入規制や家屋解体などの質問があり、区域案については概ねご了承いただいたと認識しております。

今後は、今回の説明会で町民の皆さんからいただいたご意見などを基に、速やかに除染及び避難指示解除が行えるよう、特定帰還居住区域復興再生計画の申請に向け、国や県、関係機関と連携して取り組んでまいります。

8月27日、双葉町産業交流センターにおいて第7回福島第一廃炉国際フォーラムが開催されました。このフォーラムは、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の主催で、福島第一原子力発電所の廃炉に関し国内外の英知を集め廃炉を着実に進めることや、地域社会とのコミュニケーションなどを目的に2016年から開催されており、今年度は双葉町での開催となりました。

パネルディスカッションでは、町民の方お2人や高校生等が登壇し、廃炉や町の産業振興策などについて質問し、山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長をはじめ、東京電力や経済産業省、原子力規制庁などが、それぞれの立場で回答されました。参加者の間で、町の復興や廃炉に向けた思いが共有され、有意義なフォーラムになったと感じております。

9月3日、新地町及び相馬市において、第76回福島県総合体育大会県民スポーツ大会相双地域大会が開催されました。双葉町からは、壮年ソフトボール、9人制バレーボールの各競技に出場しました。厳しい暑さの中ではありましたが、選手たちの元気あふれるプレーで、壮年ソフトボール、9人制バレーボールがともに準優勝という素晴らしい成績を収められました。